

〔 論 文 〕

日本の現状からみた博物館の種類と分類

On the Classification and Kinds of the Museums Under the Present State in Japan.

新 井 重 三*
Juzo ARAI

I. はじめに

我が国における博物館の現状(館の種類と総数)を正確に把握することは極めて困難である。その理由は①設置者が多岐に亘っており文部省が所管する博物館法に基づく登録博物館及び博物館相当施設(昭和62年現在730館)以外にも各省庁で設置している博物館や資料館をはじめ、同じ県立でも教育委員会に属さない知事部局関係が所管する博物館および私立(法人立, 個人立)の博物館等は統一された統計の組上によって来ない。②博物館法が適用される県や市町村立の博物館でも登録博物館が博物館相当施設の指定は申請に基づいて実施されるので指定申請を行なわない博物館も、かなりの数にのぼっていると推定される。③特に1950年代から爆発的に増加しているいわゆる企業博物館はどこでも、その実数はつかんでいないとみてよいであろう。

比較的、信頼度の高い日本博物館協会の資料によると1987年(昭和62年)時点での我が国博物館総数は2577館⁽¹⁾とされている。これに対して民間の博物館研究機関である丹青総合研究所が1986年(昭和61年8月)に実施した調査資料によると、その数は4057館⁽²⁾の多きにのぼっている。ほぼ同じ時期に調査した資料でも、その差が1480館という結果になっているのである。このような差の生ずる背景には博物館と認定する基準(判定)のちがいがよるものであろう。④また、最近の動向として注目されるのが、公立博物館の設置母体が県から市町村に急速に移行している事実である。県数に比べて全国の市町村の数は、はるかに多い。各市町村は「ふるさと創生」「地域振興」を唱える中央官庁の指導のもとに「村おこし」、「町づくり」の一環として博物館に地域特性の夢をかけているところが多く、従来型の博物館とは一味違った個

性的博物館が出現し始めている。丹青研究所の試算によると年間200館近い博物館が目下誕生しているという。1990年代には4800から5000館の大台にのぼる勢である。

博物館の数が多くなれば、それにつれて種類も多くなるのは当然の理である。博物館の個性化は博物館の分化を意味する。環境問題が世間の話題になっている昨今は環境保全を表看板にした野外博物館の設置が出現してきたことも特徴であろう。なお、筆者が前号で執筆したエコミュージアムについても熱い期待が寄せられている。このように考えると、前述した企業博物館(産業博物館)、野外博物館、それにエコミュージアム等は従来型の博物館分類では、おさまりがつかなくなっているのである。博物館は法的規制が少ないこともあって自由気ままに一人歩きをしているのが実態である。従来の博物館分類表の中には入れられない博物館が他にも沢山ある。無籍物扱いされている博物館として美術館以外の芸術系博物館、無形文化財博物館、環境博物館等のグループ、文学系の博物館、宗教系の博物館、スポーツ博物館、生活やあそび、それに趣味の博物館等その種類と数は膨大なものである。これらの博物館の人格を尊重し、市民権を与えるなどとして博物館の分類表を現状に添ったものに修正することの急務を感じているのは筆者だけではない筈である。

この小論は、我が国の博物館の現状に対応した博物館の分類試案を提示して大方の批判を乞うものである。本稿を草するに当たり、丹青総合研究所の佐々木朝登氏、里見親幸氏からは種々貴重な御助言、資料の提供等をいただいた。記して厚く感謝の意を表する次第である。

(1) 博物館研究 vol. 25, No. 3 (日本博物館協会刊)

(2) 博物館データブック (丹青総合研究所刊)

* あらい じゅうぞう

上武大学(地球科学・環境科学)・埼玉大学(博物館学)・丹青総合研究所(博物館学)

連絡先(自宅): 埼玉県与野市大戸2-2-13 Tel. 048-832-3308.

II. 従来の博物館分類

1. 博物館の分類基準

博物館を分類する場合には、どのような視点に立って個々の博物館を分けるかということを明確にしておく必要がある。言いかえれば分類基準を決めることである。多くの博物館は博物館名を決定する場合に名が体を表わすように努めるであろう。例えば埼玉県立歴史博物館(仮称)と言った場合には、この博物館は埼玉県という自治体が設立した歴史資料を扱う博物館ということになる。すなわち、この場合には2つの視点(基準)で表現していることになる。設立母体を基準にした場合には「県立」の博物館であり、博物館資料を基準にした場合には「歴史資料」を扱う博物館ということになる。このようにして分類基準を整理した結果については既に筆者(1979)⁽³⁾が下記のごとく述べている。

A. 資料の種類による分類

博物館法では、総合博物館、人文系博物館、自然系博物館に分類している。

B. 機能による分類

筆者は全機能型博物館、保存機能重視型博物館、教育機能重視型博物館、研究機能重視型博物館、レクリエーション重視型博物館の5分野に分類している。

C. 資料の展示場所による分類

筆者は館内展示型博物館、屋外(野外)展示型博物館、現地保存・展示型博物館に分類している。

D. 資料の収集傾向(範囲)による分類

筆者は歴史資料収集型博物館(歴史志向)、現代資料収集型博物館(未来志向)、地域資料収集型博物館(郷土志向)、広域資料収集型博物館(中央志向)の4分野に分類している。

E. 利用対象者による分類

学校の生徒を対象とした学校博物館、子供を対象とした子供博物館、研究者が多く利用する大学博物館等が考えられる。

F. 設置者、管理者による分類

国立博物館、県立博物館、市町村立博物館、財団法人立博物館、企業博物館、個人立博物館等が考えられる。

G. 博物館法の指定規定による分類

博物館法では資料の種類別分類(前述)のほかに、申請を受けて審査の結果、認可されるものに「登録博物館」と「博物館相当施設」の2種類がある。

前述した筆者の分類基準のほかに棚橋源太郎(1950)⁽⁵⁾、鶴田総一郎(1956)⁽⁵⁾、富士川金二(1971)⁽⁶⁾、伊藤寿朗(1978)⁽⁷⁾、等の分類表が発表されている。当然のことながら各著者に共通している基準は資料の種類別分類である。その他の分類基準は大同小異である。なお日本博物館協会では統計処理上、我が国の博物館を10分野に分けたものを採用している。すなわち総合、郷土、美術、歴史、自然史、理工、動物園、水族館、植物園、動水植の博物館がそれであるが日本の現状を考えてみると、これだけでは、かなり無理があるように思われる。

ちなみにアメリカ博物館協会の例(1986)⁽⁸⁾を調べてみると次のようになっており、かなり細分化されていることがわかる。

(I). Art

- (1) Art Associations, Councils and Commissions
Foundations and Institutions
- (2) Art Association Galleries
- (3) Art Museums and Museums
- (4) Art and Crafts Museums
- (5) China, Glass and Silver Museums
- (6) Civic Art and Cultural Centers
- (7) Decorative Arts Museums
- (8) Folk Art Museums
- (9) Textile Museums

(II) Children's and Junior Museums

(III) College and University Museums

(IV) Company Museums

(V) Exhibit Areas

(3) 新井重三：博物館学講座第1巻第4章 博物館の性格と分類121頁，1979(雄山閣)

(4) 棚橋源太郎：博物館学綱要，1950年刊(理想社)

(5) 鶴田総一郎：博物館学入門，1956年刊(理想社)

(6) 富士川金二：改訂増補博物館学，1971(成文堂)

(7) 伊藤 寿朗：博物館概論，1978(学苑社)

(8) : The Official Museum Directory, 1986, American Association of Museums

(VI) General Museums

(VII) History

- (1) History Museums
- (2) Historic Agencies, Councils, Commissions, Foundation and Research Institutes
- (3) Historic Houses and Historic Buildings
- (4) Historic Sites
- (5) Historical and Preservation Societies
- (6) Historical Society Museums
- (7) Maritime and Naval Museums and Historic Ships
- (8) Military Museums
- (9) Preservation Projects

(VIII) Nature Centers

(IX) Park Museums and Visitor Centers

(X) Science

- (1) Science Museums
- (2) Academies, Associations, Institutes, and Foundations
- (3) Aeronautics and Space Museums
- (4) Anthropology, Ethnology and Indian Museums
- (5) Aquariums, Marine Museums and Oceanariums
- (6) Arboretums
- (7) Archaeology Museums and Archaeological Sites
- (8) Aviaries and Ornithology Museums
- (9) Botanical and Aquatic Gardens, Conservatories and Horticultural Societies
- (10) Entomology Museums and Insect Collections
- (11) Herbariums
- (12) Medical, Dental, Health, Pharmacology, Apothecary and Psychiatry Museums
- (13) Natural History Museums and Natural Science Museums
- (14) Planetariums, Observatories and Astronomy Museums
- (15) General Science, Physical Science Museums
- (16) Wildlife Refuges and Bird Sanctuaries
- (17) Zoology Museums
- (18) Zoos, Adult's and Childrens Zoos

(XI) Specialized

- (1) Agriculture Museums
- (2) Antiques Museums
- (3) Architecture Museums
- (4) Audio Visual AD Film Museums
- (5) Circus Museums

- (6) Comedy Museums
- (7) Costume Museums
- (8) Crime Museums
- (9) Electricity Museums
- (10) Fire Fighting Museums
- (11) Forestry Museums
- (12) Furniture Museums
- (13) Hobby Museums
- (14) Horological Museums
- (15) Lapidary Arts Museums
- (16) Mappariums
- (17) Mining Museums
- (18) Money and Numismatics Museums
- (19) Musical Instruments Museums
- (20) Philatelic Museums
- (21) Religious Museums
- (22) Scouting Museums
- (23) Sports Museums
- (24) Technology Museums
- (25) Theatre Museums
- (26) Toy and Doll Museums
- (27) Transportation Museums
- (28) Typography Museums
- (29) Village Museums
- (30) Whaling Museums
- (31) Wax Museums
- (32) Woodcarving Museums

以上がアメリカ博物館協会が公表している博物館分類表である。大別して11の分野に分けているが、日本博物館協会の分類とは基本的に異なっていることが一目してわかる。アメリカの現実を直視し、相当こまかく拾っていることは解るが、分類の基準が確立していない点において基本的な問題があると言える。美術とか歴史、科学等は資料の種類別であるが、子供博物館、大学博物館、会社立博物館(日本でいう企業博物館)等は利用者対象別および設立者別などが混在している。それに特殊博物館が余りにも多すぎるしその中では全く分類されていないのは未完成と言わざるを得ない。結論的に言ってアメリカにある博物館の種類を羅列したにすぎない表である。

III. 博物館分類学上当面している課題

- (1) 野外博物館の位置づけ
野外博物館について筆者は野外博物館総論(1989)⁽⁹⁾と

題して国際的視野から、かなり詳しく述べている。その中でも強調しているように、野外博物館の中にも2つの系統があって両者は、その考え方（定義）において相容れないへだたりがある。それは資料の収集から始まる収集・保存・展示型の博物館と、資料は現地において保存・解説するタイプの博物館である。前者は従来の伝統的な博物館学の体系の中で処理出来るが、後者は理論的に資料収集という行為を否定したところから出発しているので伝統的博物館学の定義から逸脱する。後者の最先端を行くものが、現在ヨーロッパやカナダを中心に進行しているエコミュージアムであろう。エコミュージアムの創始者であるアンリー・リビエルは次のように述べている。「エコミュージアムは従来の伝統的博物館を律する博物館学ではカバーしきれないのでエコミュージオロジーという新しい理念の博物館学のもとに設立されるべきものである。」

好むと好まざるとにかかわらず、これからの博物館の概念はエコミュージアムという博物館も包含した博物館を定義し、博物館分類学の中に位置づけなければならない。国際博物館会議の定義（1974）によると自然保護地域（Nature reserves）も博物館の中に含まれているし、前述したアメリカ博物館協会の分類（1986）の中にも野生生物保護区（Wildlife Refuges）や野鳥の聖域（Bird Sanctuaries）それに史跡（Historic Sites）なども博物館の分類の中に位置づけられている。これらの地域は現地において現状を保存することに重点が置かれており、資料の収集を大前提とはしていないのが特徴である。その意味においてエコミュージアムという野外博物館の理念と一致すると理解することができる。

しかし、一方では収集・保存・展示型の野外博物館が永い伝統に護られながら確固たる勢力を張って存在していることも、また事実である。スウェーデンのスカンセン・オープンエアミュージアム（Skansen Openair Museum）に例をひくまでもなく、我が国においても博物館明治村、日本民家集落博物館、サファリーパーク、彫刻の森美術館等枚挙にいとまがないほど定着している。また、野外博物館は収集・保存・展示型および現地保存・解説型を問わず、人文系、自然系の博物館に分けることも可能であるが、前述したエコミュージアムの場合には両者が複合している場合が一般的である。

そこで筆者は、まず、博物館を大きく2分して従来型の収集品を建物内に展示するタイプの博物館（仮に建物

博物館とよぶ）と野外博物館とに2分することを提案する。建物博物館は建物を建ててから収集資料をその中に運び込み展示するので、すべて収集・保存・展示型の博物館になるが、野外博物館の方は、これをさらに2つに分けて、収集・保存・展示型の博物館と現地保存・解説型の博物館として分類表の中に位置づける。なお、エコミュージアムは人文と自然を総合した野外博物館（人文・自然総合野外博物館）として分類体系の中に組み入れることを提唱するものである。

（2）企業博物館の取り扱い

企業博物館という名称を何時、誰が提唱したのか定かでない。若しかしたらCorporate Museum（法人組織団体博物館）とかCompany Museum（株式会社博物館）の日本語訳かも知れない。企業の英訳は一般にEnterpriseと言い、さらにPrivate Enterpriseと言った場合には民間企業ということになるらしい。Enterprise Museumという言葉は未だ欧米でも使用されていないようであるが、ここで言う企業博物館とは民間企業が自前で建てる博物館を指しているのである。

今岡和彦（1988）は「全国企業博物館ガイド」（A guide to Japan's Corporate Museums）なる著作を発表している。それによると「企業博物館が急増したのは昭和50年代の始めからで、毎年10数館から20数館がオープンするという活況が続いている。また、企業博物館には3つのタイプがあり、それは専門博物館、社史資料館、技術博物館である」という。従って企業本来の活動や製品とは直接かかわりのない企業が収集した美術品等を展示している美術館等は企業博物館の定義からは除外されている。丹青総合研究所の研究資料によると「企業博物館とは企業がつくる博物館」で大別して①社業または自社製品とは関連のない文化を提供する「場」としての企業がつくる美術館・博物館と②いわゆる社業博物館・資料館とに分かれるが一般に企業博物館と言った場合には後者を指し、それはCorporate Museumのことであると規定している。シカゴ産業技術博物館長ビクター・J. ダニロフはCorporate Museumを定義して「博物館の環境の中で実物の展示を中心に企業の歴史や事業または企業理念ないし企業の目指すところを、従業員、顧客および一般大衆に知って貰う企業の一機能である」と位置づけている。以上のことから解るように社史博物館は博物館資料が歴史資料ということになるので歴史博物館の一種

と見做して差し支えないが、企業活動を示す物件や自社製品を展示する博物館は従来の分類表では身の置き所がないのである。そして、丹青総合研究所の調査結果によると我が国におけるその数は1987年6月現在270館の多きに至っている。そして、業種別にみてもエネルギー、食品、生活関連、繊維、電気通信、商業、金融、精密機械、窯業、交通、運輸、化学、薬品、鋳業、鉄鋼、機械、印刷、情報、建設、放送、自動車、紙パルプ、出版、林業、水産等のすべての分野を網羅している博物館界の一大勢力に浮上しているのである。

従来の博物館分類では企業博物館は私立博物館に位置づけられているが、これは設置者別の分類であって、最も一般的な資料の種類別博物館分類となると位置づけが極めて不安定である。一部の企業博物館は従来の理工系博物館の傘下に入れられてはいるが、展示資料の内容が自家製品で占められているような場合が多く、公正、客観性に乏しいなどと批判され、公立の理工系博物館の中にあって、居心地は必ずしも良いとはいえないであろう。そこで筆者は、いわゆる広義の企業博物館の性格を分析してみた。その結果四分野の博物館に分けることが望ましいという結論に達した。第一は前述したように企業本来の業務と直接関係のない美術館等は芸術系博物館の中に入れること。第二は企業が残した産業遺跡や遺産を保存することを目的とした博物館（産業考古学博物館）は野外博物館の分野に入れて扱うこと。第三は企業の歴史を扱う社史博物館は歴史博物館として位置づけること。最後の第四は企業本来の活動や製品を展示しPRを目的としている博物館は一括して博物館分類の中で独立させるということである。そして、その表現法は資料の種類を基準とした分類では企業という名称を排して産業博物館とすることを提唱したい。その理由は企業は設置者の総称であるので設置者別の分類基準であれば適切な名称であるけれども資料の種類別基準の名称としては不適当であると思うからである。

産業博物館を独立させる場合に問題となる、もうひとつの点は自然系博物館との関係である。従来は理工系博物館として自然系博物館の中で扱っていた分類例が多かったが、産業博物館の資料内容をみると理工系のみではなく、かなり多くの人文系の資料も存在していることがわかる。それは、別表の分類表の産業博物館の欄をみていただければ理解されると思う。次に自然系博物館の中に位置づけられている科学系博物館と応用科学系博物館との関係および応用科学系博物館と産業博物館との関係である。筆者の考えでは、自然史系博物館は生物学、地

球科学分野を基盤にして成り立っているのに対して科学系博物館は物理学、化学分野の領域を扱う博物館であり両者は基礎科学の博物館である。それに対して応用科学系博物館は前述した両者の応用科学の分野を扱う博物館である。言いかえれば大学における理学部の研究分野の博物館が自然史系および科学系博物館である。そして工学部、農学部、医学部等の研究・教育内容を扱う博物館を応用科学系博物館として位置づけようとするものである。さらに、応用科学系博物館と一部の産業博物館（第一次および第二次産業）とは微妙に関連しあう面はあるだろうが前者は客観的立場に立って資料を収集・展示するのに対し、後者は自社の資料（活動・製品）を中心に据えて特徴を出そうとするPR的色彩が強くなる展示に傾斜する面がかなり強くなるであろうから応用科学系博物館と産業博物館とは同列には扱えないと思うのである。

IV. 「日本の現状からみた博物館の分類」解説

ものを分類しようとする場合、何を基準にするかということが前提になる。博物館の分類基準については既に述べているとおり、資料の種類別、機能別、展示場所別、収集傾向別、利用者対象別、設置・管理者別、博物館法による指定別等が考えられるが、その中で最も多く採用され、利用されている基準は博物館が収集・保存・展示しているいわゆる博物館資料の種類別の分類である。筆者がこの論文で提案している分類表も資料の種類を基準にした分類表である。

(1) 建物博物館と野外博物館

従来の伝統的博物館はすべて建物を建てて、その中に収集品を展示する形態をとっていたので、あえて建物博物館という必要はなかった。しかし、いわゆる野外博物館が出現し、これらの博物館は人文系、自然系を問わず展示資料の種類も性格も大きさも展示法も従来型の博物館とは異なっている。特に野外博物館の中には資料収集という行為を伴わない博物館もあることから、博物館を大きく2分して野外博物館を独立させる方が現実的であると結論した。

博物館 (Museum)	{	建物博物館（従来型の伝統的博物館）
		Traditional Museum
	{	野外博物館
		Field Museum, Openair Museum and Ecomuseum

日本の現状からみた博物館の分類（基準は博物館資料）

新井重三（1990）

建物・野外		(1) 建物博物館と野外博物館の両者により構成されている博物館		
総合博物館		(2) 収集・展示型と現地保存・解説型の両者により構成されている博物館		
建 物 博 物 館	資 料 収 集 ・ 保 存 ・ 展 示 型 博 物 館	総人 合文 博・ 物自 館然	総 合 博 物 館	総合研究資料館，総合博物館，中央博物館，観光資料館等
			郷 土 博 物 館	ふるさと館，郷土博物館，地域研究資料館，郷土学習資料館等
			環 境 保 護 博 物 館	文化財保護館，鳥類保護普及センター，防災博物館，自然保護センター，国立公園ビジターセンター，砂防資料館等
		人 文 系 博 物 館	芸 術 系 博 物 館	美術館（博物館），彫刻美術館，工芸美術館，書道美術館等
				演劇博物館
				陶芸美術館，窯芸美術館，茶碗美術館，陶磁美術館等
				音楽資料館，楽器博物館，オルゴール博物館等
				服飾博物館，きもの資料館，衣装資料館，髪資料館等
				歴史博物館，歴史館，歴史資料館，歴史・民俗博物館等
			歴 史 系 博 物 館	考古学博物館，はにわ館，考古館，貝塚博物館，考古資料館等
				民族学博物館，民族資料館等
				民俗学博物館，民俗文化センター，農山村具資料館等
				社史博物館，社史展示館等
				行政史博物館，外交史資料館，県政記念館，行政文書館等
				偉人博物館，偉人記念館，偉人の住宅，偉人遺品館等
			文 学 系 博 物 館	軍事・戦争史博物館，合戦資料館，原爆資料館，防衛資料館等
				近代文学館，文学館，文庫，文学博物館，国文研究資料館，俳句文学館，文学者記念館，文庫博物館，近代文学博物館等
			宗 教 系 博 物 館	神社徴古館，神社宝物館，秘宝館，神社馬事博物館，奉安殿等
				寺院資料館，寺院宝物館，尚宝館，佛教美術館等
				キリシタン遺跡博物館，キリシタン記念資料館等
			ス ポ ー ツ 博 物 館	相撲博物館，野球博物館，野球体育博物館，スケート博物館，スキー博物館，馬事博物館，馬の博物館，スポーツ博物館等
		生活とあそび関連博物館		
		生活とあそび関連博物館	生活資料館，映画資料館，風俗博物館，茶道美術館等	
			玩具博物館，風の博物館，モデルカーミュージアム等	
			かるた資料館，絵本美術館，まんが博物館等	
			人形博物館，人形の家博物館，人形館，こけし博物館等	
時計博物館，あかり博物館，洗濯資料館，そろばん博物館等				
貯金箱博物館，貨幣博物館等				
カメラ博物館，写真資料館，筆記具資料館，パイプ博物館等				
家具の博物館等				

野 外 博 物 館	自然系博物館	教育系博物館	教育史博物館, 学校博物館, 学習資料館, 教育資料館, 郷土学習資料館, 教育参考館, 教育記念館等
			こども博物館, こども科学館, 青少年科学館, 児童科学館, こども動物園, こども美術館, 教育センタープラネタリウム
		犯罪博物館	刑事博物館, 司法博物館, 警察参考館等
		自然史系博物館	自然史博物館(地学, 生物), 人類学博物館, 地震科学館等
		科学系博物館	科学博物館(物理, 化学), 科学館, 海洋博物館, 船の科学館, 天文博物館(プラネタリウム)等
		応用科学系博物館	航空・宇宙科学館, 航空公園, 航空博物館, 宇宙館等
			人体・医学博物館, 医学博物館, 人体科学博物館, 薬 ^{くすり} 博物館等
			情報通信, 放送, 情報科学館, 放送博物館, 通信博物館等
		飼育・栽培博物館	交通・輸送, 交通博物館, 自動車博物館, 地下鉄博物館等
			動物園(舎), 水族館, 植物園(温室), 昆虫館, 和鶏館等
	産業博物館	産業総合博物館	産業安全技術館, 科学技術館, 産業資料館, 開発資料館, 開拓記念館, 物産館, 開発総合センター, 観光物産館等
		伝統産業博物館	陶磁器, 漆器, 織物, 和紙, 真珠, 人形, 刃物, 家具等の博物館
		第一次産業博物館	農林業博物館, 鉱山博物館, 別子銅山記念館, 窯業資料館等
		第二次産業博物館	エネルギー, 繊維, 製紙, 食品, 薬品, 建設, 機械, 電器等
		第三次産業博物館	運輸, 情報, 放送, 通信, 映像, 商業, 金融, サービス産業等
野 外 博 物 館	総合・現地保存	総合人文・自然博物館	Eco Museum (エコ ミュージアム) Ecomuseum — Core Museum (核になる本部博物館) Satellite Museum (各種の衛星博物館)
	野外資料収集・保存・展示型	野外人文博物館系	民家園, 民俗民芸村, 江戸村, 明治村, はにわ園, 古民家園, リトルワールド, 民俗村, 民家集落博物館, 民家村等
		美術作品野外展示博物館	彫刻の森美術館, 高原美術館, 庭園美術館, 山岳美術館等
		地学園	石炭化石館, 恐竜園, 岩石園等
		動物園・植物園	動物公園, 薬用植物園, 湿性植物園, 森林植物園, 野猿公苑等
		水族園	海水水族園, 淡水水族園, マリーンランド, シイパラダイス, シーワールド等
	野外資料現地保存・解説型	史蹟・遺跡博物館	貝塚保存博物館, 城郭保存博物館, 関所, 風土記の丘等
		町並み保存	武家屋敷保存, 宿場町保存, 合掌村, 忍者の里等
		産業遺産博物館	金山地底博物館, 史跡生野銀山, 足尾銅山資料館等
		野外生物保護センター	バードサンクチュアリー, 自然保護センター, 自然観察路等
		地学野外資料保存館	鍾乳洞博物館, 地学関係天然記念物の保存と解説園等
		自然環境保存博物館	森林生物学学習展示館, ピクニックランド樹林園, 観察センター等

(2) 資料収集・保存・展示型博物館と資料現地保存・解説型博物館

野外博物館の出現により、資料の扱い方についても従来型の博物館とは基本的に相違した特徴がみられる。すなわち、従来の多くの博物館は資料の収集が前提になるのに対して、野外博物館の一部では収集という行為を否定して、資料を現地であるがままに保存し、それを解説することを原則とする博物館の存在を無視することは出来ない。この種の博物館の数は必ずしも多いとは言えないが、この考え方に立つ博物館の持つ意味と重要性は今後大きく評価されるであろう。その意味において博物館の分類の中で資料現地保存・解説型の博物館を位置づけた。なお、エコミュージアムについては建物博物館、野外博物館とは別に独立させる案（アンリー・リビエル案）も考えられるが、本論文では野外総合博物館の中に一応位置づけておく。

(3) 総合博物館

公立博物館の設置及び運営に関する基準（文部省告示164号、昭和48年）では第2条において「総合博物館」とは、人文科学及び自然科学の両分野にわたる資料を総合的な立場から扱う博物館をいう」と用語規定をしている。筆者はこの考え方に立って分類表の中で3ヶ所で使用している。

(a) 建物・野外総合博物館

建物博物館と野外博物館の両者により構成されている博物館を指しているもので、その例としては現在の千葉県立中央博物館や新潟県の佐渡博物館等をあげることができる。

また収集展示型と現地保存型の総合博物館としては千葉市の加曽利貝塚博物館や各地にある風土記の丘博物館はその好例と言える。

(b) 人文・自然総合博物館

博物館法で規定している総合博物館に合致しているもので全国的に広く設置されている郷土博物館は、その規模は小さいものが多いが立派な総合博物館と言えるだろう。県立レベルでは青森県立郷土館、岩手県立博物館、山形県立博物館、栃木県立博物館等多くの県立博物館では人文系、自然系の資料を扱っているところが多い。また最近の傾向として自然と人間のかかわりについて、その望ましい姿を求めている環境をテーマにした博物館も出現しているが、この種の博物館も総合博物館と見做すことが出来ると考えている。

(c) 野外総合博物館

野外博物館の中にも人文系と自然系の両者を一括して扱っている博物館もかなりある。地域ぐるみ博物館にしようとする山形市の「町ぐるみ博物館構想」とか北海道白老町が立案している「屋根のない博物館構想」等はその好例と見ることが出来る。

また、収集・展示型の野外博物館と現地保存・解説型の野外博物館とをドッキングさせた総合野外博物館も現実的には、その数を増してくるであろう。エコミュージアムを例にとれば、Core Museum（核となる本部博物館）は収集展示型の色彩が濃く Satellite museum（衛星博物館）は現地保存・解説型の博物館という形態をとるのが望ましい。

(d) 人文系博物館

従来から多く用いられている分類によると人文系博物館は美術館と歴史館との2本立てであったが、筆者は美術館は芸術系博物館の一種として位置づけると共に、新しく、文学系、宗教系、スポーツ、生活とあそび、教育系、それに犯罪博物館の6分野を追加して人文系博物館を構成した。そして、それぞれの博物館の細分を試みてみた。

芸術系博物館	① 美術館（絵画、彫刻、書道）
	② 演劇博物館
	③ 工芸美術館
	④ 音楽資料館
	⑤ 服飾博物館
歴史系博物館	① 歴史博物館
	② 考古学博物館
	③ 民族学博物館
	④ 民俗学博物館
	⑤ 社史博物館
	⑥ 行政史博物館
	⑦ 偉人博物館
	⑧ 軍事・戦争史博物館
文学系博物館——文学博物館、文学者記念館	
宗教系博物館	① 神社（神道）博物館
	② 寺院（佛教）博物館
	③ 教会（キリスト教）博物館
スポーツ博物館——相撲、野球、体育、スキー、スケート、競馬	
	① 生活資料館
	② 玩具博物館
	③ あそび用具博物館（かるた、

- 絵本, まんが等)
- 生活とあそび博物館
- ④ 人形博物館
 - ⑤ 日用品博物館(時計, あかり, そろばん等)
 - ⑥ 家庭経済博物館(貯金箱, 貨幣等)
 - ⑦ 趣味の博物館(カメラ, 写真等)
 - ⑧ 家具の博物館
- 教育系博物館——教育学, 教育制度, 教育行政関係博物館
- 犯罪博物館——刑事, 司法, 警察博物館等
- 自然史系博物館——自然史, 人類学等の博物館
- 科学系博物館——物理学, 化学, 天文学等に関する博物館
- 応用科学系博物館
- ① 航空, 宇宙科学に関する技術博物館
 - ② 人体, 医学等に関する博物館
 - ③ 情報, 放送, 通信技術に関する博物館
 - ④ 交通, 輸送等に関する博物館
- 飼育・栽培博物館
- ① 動物園, 水族館, 昆虫館
 - ② 植物園, 温室
- 伝統産業博物館——地域に発達した特有の産業博物館
- 第一次産業博物館——農産物, 鉱産物等原料生産関係の博物館
- 第二次産業博物館——原料を加工して製品を生産する産業関係の博物館
- 第三次産業博物館——運輸, 情報, 放送, 金融, サービス業関連の博物館
- エコミュージアム——特定の文化圏内の地域特性を保存し, 育成していく人間と環境とのかかわりを研究し展示する博物館
- 建造物移設博物館——歴史的, 民俗的, 美術的価値の高い建造物を収集し, 特定地区に移設し展示する野外博物館
- 美術作品野外展示博物館——野外展示に耐えられる主として彫刻等を自然環境の中で展示する野外博物館
- 地 学 園——野外で地形を復元したり, 地質現象を再現したり, または大型の岩石か鉱物を展示する野外博物館
- 動物園, 植物園——動物や植物をできるだけ自然環境

- に近い状態で展示する生態園
- 水 族 園——海水, 淡水の魚族を野外の海岸, 溪流や池などを利用して展示する野外水族園
- 史跡・遺跡博物館——史跡や遺跡を現地において保存し, 解説する野外博物館
- 町並み保存——宿場町や武家屋敷等を現状を考えるとなく保存し解説する野外博物館
- 産業遺産博物館——鉱山, 旧工場等をそのまま保存し解説する野外博物館
- 野生生物保護センター——野生生物の生態が観察できるように環境を保全し, 解説する野外博物館
- 地学野外資料保存館——天然記念物等に指定されている貴重な地学現象を現地を保全しつつ解説する野外博物館
- 自然環境保存博物館——国立公園の特別地区のような自然環境の優れた地域を保全しつつ観察しやすいように解説している野外博物館

参考文献

- American Association of Museums: 1986, The Official Museum Directory
- 新井重三: 1964, 学校岩石園(地学園)の計画と設置の研究, 博物館研究, 37巻, 6・7合併号
- : 1979, 博物館の性格と分類, 博物館学講座, 1巻, 121頁より, 雄山閣
- : 1983, 野外博物館と総合博物館について, 史跡整備の方法, 千葉県教育委員会
- : 1984, 野外博物館の概念と分類, コンセルボ, 6号, 文化財保存計画協会
- : 1987, エコミュージアム, Gazette, Vol. 1・2・3, 丹青総合研究所
- : 1987, エコミュージアムとその思想, 丹青, 7巻10号, 丹青社
- : 1988, 野外博物館に突然変異, エコミュージアム, Museum Data, Vol. 5, 丹青総合研究所
- : 1989, 野外博物館総論, 博物館学雑誌, 14巻, 1・2号合併号
- 富士川金二: 1971, 改訂増補, 博物館学, 成文堂
- 藤島玄治郎: 1978, 野外博物館展示の家, 野外博物館総覧, 日本博物館協会

- 伊藤寿郎：1978，博物館概論，光苑社
- 今岡和彦：1988，全国企業博物館ガイド
- 毎日新聞社：1988，にっぽん全国企業博物館，毎日グラフ別冊
- 諸岡博熊：1989，企業博物館時代，創元社
- 日本博物館協会：1987，昭和62年度博物館数，博物館研究，25巻3号
- 岡崎 普，杉本尚次：1978，スエーデン，デンマーク野外博物館，講談社
- Rivière Georges Henri：1973，Role of Museum of Art and Human and Social Science, Museum, Vol.25, No.1.2.
- 斉藤 忠：1984，村落博物館と遺跡博物館，歴訪世界の博物館，六興出版
- 杉本尚次：1986，ヨーロッパの野外博物館，国立民族学博物館研究報告，11巻1号
- 棚橋源太郎：1950，博物館学要綱，理想社
- 丹青社：1986，博物館情報検索事典
- 丹青総合研究所：1987，特集「社業関連の企業博物館」Museum Data, No.2.
- 鶴田総一郎：1956，博物館学入門，理想社
- Victor J. Danilov：1986，The New Thrust of Corporate Museums, Museum News, American Association of Museums